

令和 7 年 8 月 2 1 日

2030 年度に向けた総合物流施策大綱に
関 する 検 討 会 資 料

資料 1 - 4

持続可能な物流に向けた全農グループの取り組みについて

全国農業協同組合連合会（JA全農）

全農は、「農畜産物の食品加工・小売事業者等への販売」「農業生産者への肥料・飼料・生産資材・生活物資等の提供」を主業としています。物流は、産地と消費地を結ぶ重要なインフラであり、本会はパートナーである物流事業者や取引先とのさらなる連携強化により、引き続き物流改善に取り組めます。

本資料では、本会グループにおける取引適正化および物流改善の取り組みをご紹介しますとともに、持続可能な物流機能の維持に向け、政府・行政各省に対し要望させていただきます。



ZEN-NOH

食と農を未来へつなぐ。

■JAの事業活動

- ・全国では、約500のJAが組合員の意見を反映しながら、地域の営農や暮らしに根差した様々な事業を運営例。『農産物販売事業、生産・生活資材購買事業 等(経済事業)』、『貯金・貸出 等(信用事業)』、『生命・建物・自動車等の保険(共済事業)』等

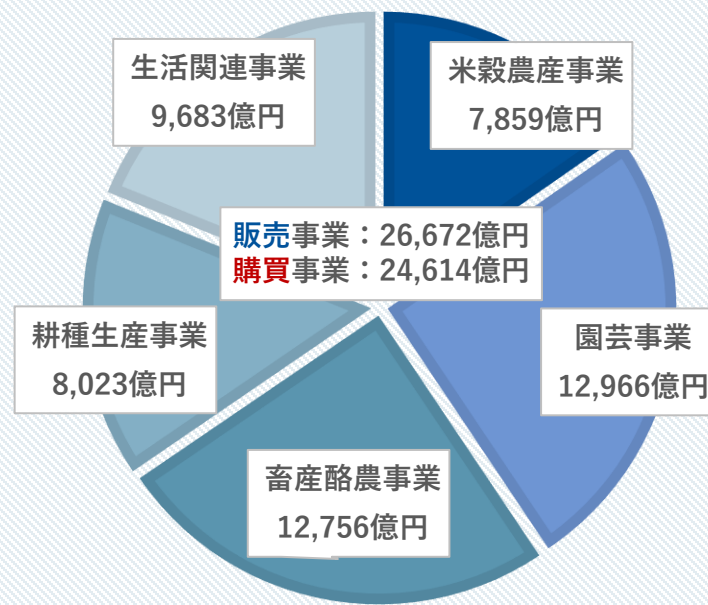
■JA全農の概要

- ・組合員の生産した農畜産物を消費者・実需者に届ける「農畜産物販売事業」と、組合員に必要な資材を供給する「生産・生活資材購買事業」について、全農はJA事業のサポート役として県段階・全国段階で事業を展開し、スケールメリットを生かした事業活動を展開

JAグループの組織図



全農 取扱高【令和6年度計:51,286億円】



物流取引適正化の取り組み

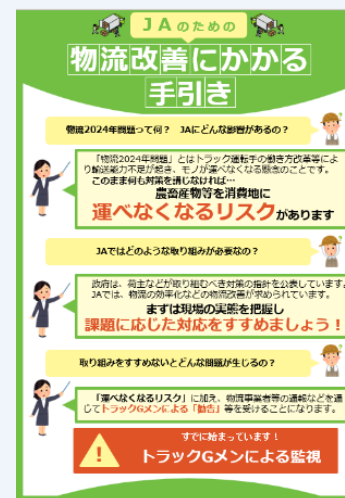
- 全農は**全国のJAを対象**に物流問題にかかる**説明会等を開催し、法令改正の留意事項等を周知**
- また物流革新に向けた政策パッケージおよびガイドラインを受けて作成・公表した「自主行動計画」にもとづき、物流事業者と**取引適正化の取り組み**を推進

(1) 物流問題にかかるJA向け周知・理解醸成

ア. JA向け説明会（農林水産省・JA全中合同開催）

年度	主な説明内容
令和5年度	物流情勢および「物流革新に向けた政策パッケージ」等に係わる対応のポイント
令和6年度	物流関連2法改正に向けた3省合同会議「取りまとめ案」のポイント、JAグループ（荷主）として留意すべき事項
令和7年度（予定）	物流関連2法改正に向けた全事業者・特定事業者の実施事項

JA向け物流改善にかかる手引き書



T11 パレットに適合した段ボール箱標準化ガイドブック



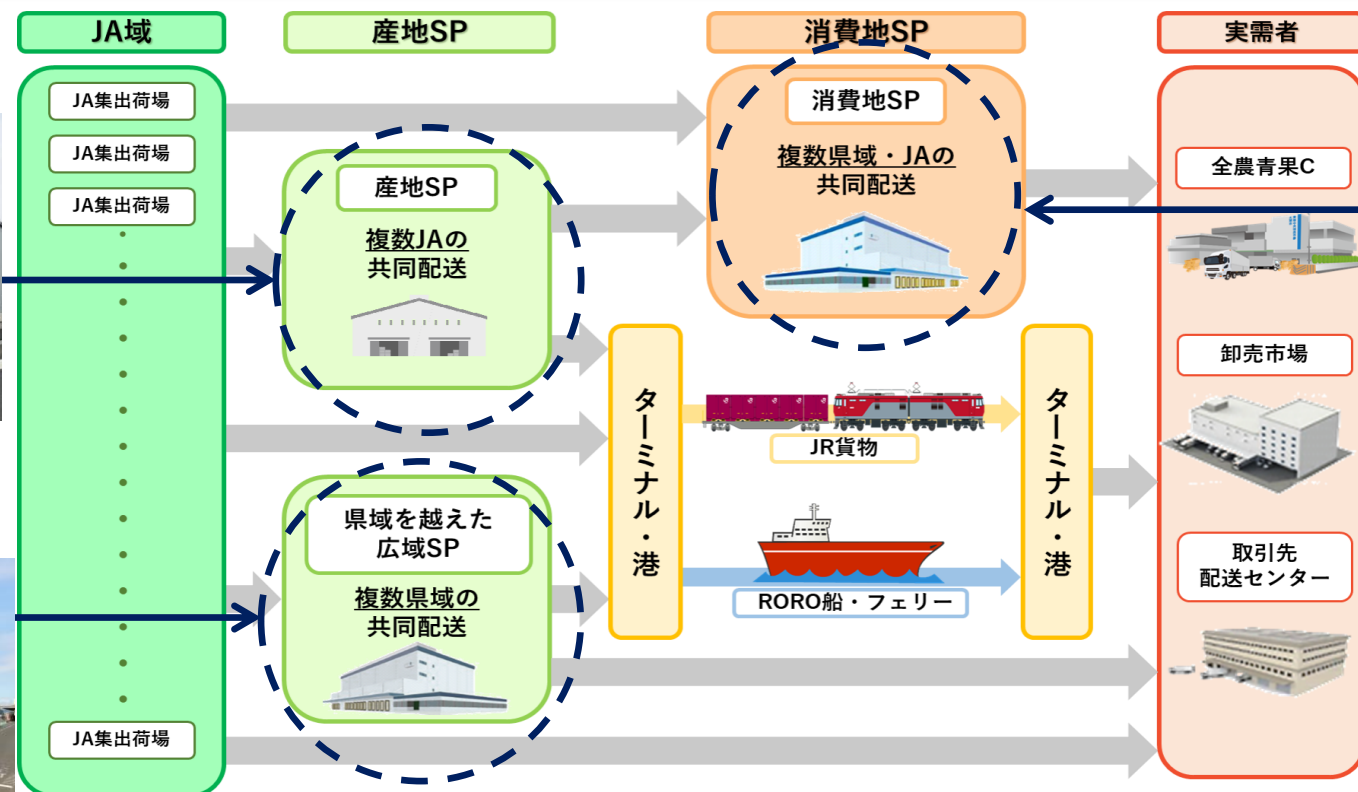
イ. 物流改善にかかる手引き書・ガイドブック（園芸品・大豆等）の作成・配布

(2) 全農グループ物流会社によるJAグループ物流会社連絡会の発足

全国のJAグループ物流会社を対象に、物流会社が直面する各種課題を共有し、その解決を図ることを目的として2023年度から毎年開催。『物流業界動向・貨物情報』等の意見交換を行い、2024年度には、国土交通省・農林水産省様を招き『農業物流動向および物流2法改正』に関する講演を実施

<事例①> 青果物の中継輸送の取り組み

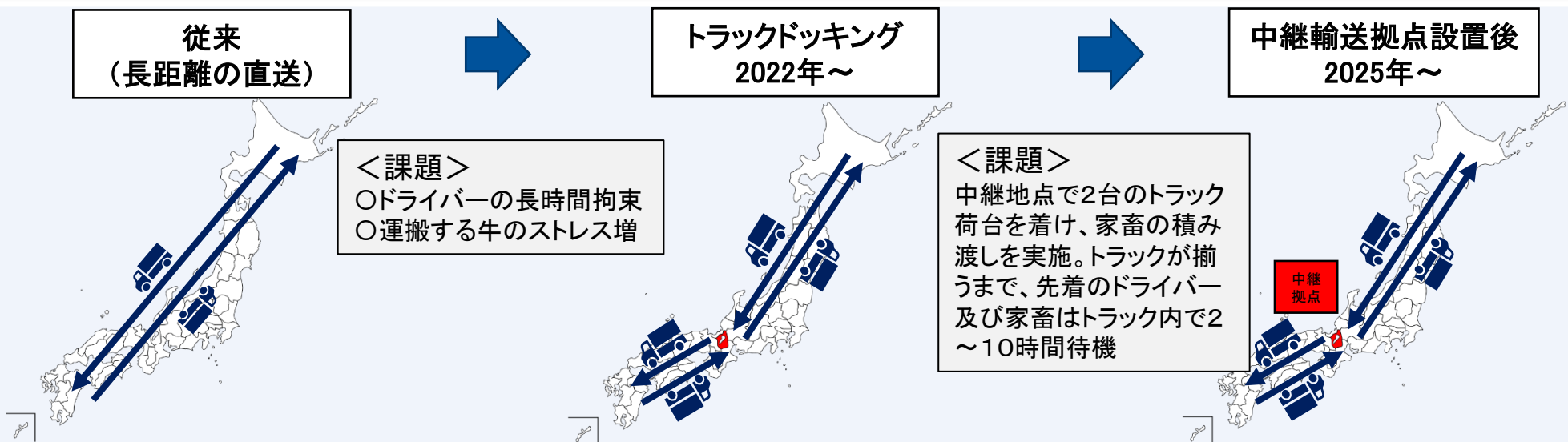
- 現在、産地・JAから消費地市場への直送が大層を占めるが、長距離輸送がさらに難しくなると想定し、**政府・行政各省と連携したパレット輸送標準化の推進**に加えて、**中継輸送**の取り組みを実施
- 全農は**産地にストックポイント(SP)**を設置するとともに、消費地においては物流事業者の拠点を活用し、**幹線物流の効率化**に寄与する取り組みを実施。今後、茨城県に青果物の貯蔵・保管・加工施設を設置(令和9年度稼働予定)し、同施設を中継物流拠点としても活用予定
- **ダブル連結トラックや自動運転トラック**についてはコスト面や開発状況等を見ながら、**今後、幹線輸送での活用を検討**
- 物流の効率化と維持に向けたSP機能の活用は重要な役割を果たすと考えており、**行政支援や企業間連携**および**荷主・運送会社等、関係者の理解醸成等が必要**

① 県域拠点
(大分・岩手等)② 北九州SP
(中継物流拠点)③ 全農青果C・
他企業連携

<事例②> 素牛の中継輸送の取り組み

- 全農では、持続可能な家畜の遠隔輸送に向けて、『乗務員の拘束時間緩和』『アニマルウェルフェア※』の観点から、**生体運送時(初妊牛、預託牛、肉牛)の中継輸送拠点(牛舎)**を滋賀県内に設置
- 拠点の設置にあたり、家畜遠隔流通体制転換実証事業の補助金を活用
- アニマルウェルフェアを重視する企業が増加してきており、取引先への安定供給・家畜のストレス軽減の観点から、中継拠点を活用した輸送を今後も積極的に実施

※アニマルウェルフェア：快適性に配慮した家畜の飼養管理



上記の取り組みにより、生体の連続起立時間は26時間に減少し、身体的負担、ストレス軽減により短命化、乳量の低下、免疫力の低下を防ぐことが可能

十勝→滋賀中継地 26時間
 滋賀中継地待機 10時間
 滋賀中継地→鹿児島 12時間
 計：48時間



十勝→滋賀中継地 26時間
 滋賀中継地待機 0時間
 滋賀中継地→鹿児島 12時間
 計：38時間



<事例③> モーダルシフトの取り組み

- 全農は、『リードタイムに余裕のある品目』『鮮度が求められる品目』等、品目に適した輸送手段を検証
- モーダルシフト等、多様な輸送手段を活用し、効率的な輸送を実施
- 更なる効率化に向け、各輸送手段の空き状況の把握や容易な発注手法の確立等、システム環境の整備が必要

(1) 鉄道(一例)



全農号

品目: 玄米(専用車両)
 区間: 新潟～百済(大阪)
 頻度: 2週に1便(最大500ト)



品目: 水稻育苗資材(育苗マット)
 区間: 大阪～宮城
 輸送量: 11,680ケース/シーズン



品目: 冷凍鶏肉
 区間: 福岡～品川
 輸送量: 8,662ト/年

(2) 船舶(一例)



品目: 生乳
 区間: 仙台～大阪
 輸送量: 150ト/月



品目: 肥料
 区間: 新潟～秋田等
 輸送量: 2.5万～3万ト/年

(3) 空輸(一例)

品目: 青ねぎ
 区間: 福岡～羽田
 福岡～羽田～伊丹
 頻度: 周年
 輸送量: 1,770ト/年



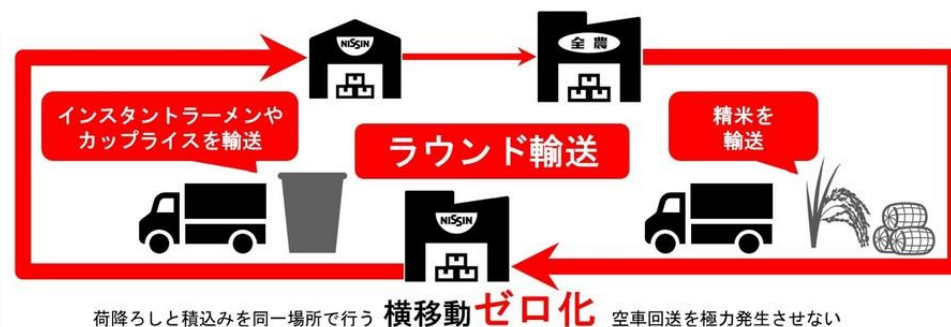
品目: 備蓄米(玄米)
 区間: 羽田～那覇
 輸送量: 12ト(実証試験)

<事例④> 企業間連携による実車率の向上（往復輸送）

- 全農は、今後の輸送力不足への対応策として、他企業との協業による往復輸送を行い、実車率の向上を促進

(1) 日清食品様との取り組み （全農/精米と加工食品とのラウンド輸送）

福岡-山口間における「調達物流」と「製品物流」を組み合わせ合わせたラウンド輸送
荷卸し地と積み込み地が同じであるため、次の荷物を積むまでの距離がゼロ化され、ドライバーの労働時間を7%削減。トラックの積載率が約9%向上、CO2排出量も約17%削減



【参考】JA全農 ニュースリリース
<https://www.zennoh.or.jp/press/release/2023/97841.html>

(2) 伊藤園様との取り組み （全農物流㈱/玄米と飲料品とのラウンド輸送）

相互車両を活用して飲料や米穀を運ぶ「ラウンド輸送」のスキームを確立
新潟-関東間で運行する両社の週3回運行のうち1回をラウンド輸送とすることで、空車で運行していた区間を共同輸送として活用できることから、トラックの使用台数を従来に比べ約33%削減、CO2排出量も約16%削減



【参考】全農物流㈱ニュースリリース
<https://www.zennoh-buturyu.co.jp/newsrelease/post-435/>

○物流効率化に資する補助金の継続・拡充

- ・持続可能な物流の維持には、老朽化した農業関連施設の更新や中継物流拠点の整備が必須であり、建設コストの上昇も踏まえた施設再編・改修等にかかる助成金の予算拡充
- ・11型パレット物流の更なる拡大に向けた助成措置

○モーダルシフト推進に向けたインフラ整備

- ・荷主が最適な輸送モードを選択できる各輸送モードのコスト・空き状況の見える化等の構築
- ・モーダルシフト推進に向けた貨物取扱拠点や便数の拡充等
- ・港湾整備、貨物ターミナルのヤード拡充等

○各種システムのデータ利用環境整備

- ・各種物流関連システムを連携する共通プラットフォームの整備
- ・運送事業者が保有する配送実態等に係わるデータの荷主への提供（輸送能力の余力把握等、企業間の情報共有にかかる負担の軽減）

○11型パレット積載効率向上のための規制緩和

- ・トラック荷台の規格拡張（長さ・幅）およびトラックの積載重量緩和

○物流改善に必要なコストが関係者間で適切に負担されるための対応措置

- ・持続可能な生産および実需者への安定供給確保に向けた輸送コスト負担ルールづくり



ZEN-NOH